

平成29年度 第1回笠間市行政改革推進委員会 議事録

1. 日時 平成29年8月8日(火) 午後3時から5時まで
2. 場所 笠間市役所本所 議会/行政棟 2階 大会議室
3. 出席者 委員10名
小松崎 均, 千葉 実, 林 孝, 安達 武雄, 鈴木 友子, 水上 浩, 南雲 京子,
橋本 亮, 森泉 里香, 吉田 勉
事務局5名
塩畑市長公室長, 清水行政経営課長, 鶴田課長補佐, 松葉係長, 篠原主事
4. 傍聴者 なし
5. 内容
 - (1) 開会
 - (2) 委員自己紹介
 - (3) 会長, 副会長の選任
委員より事務局に一任するとの意見あり
⇒事務局案として, 会長に吉田氏, 副会長に林氏を提案
⇒了承
 - (4) 会長あいさつ
 - (5) 議題 「第二次笠間市行財政改革大綱の最終実績について」
事務局より資料 No.1 と No.2 に基づいて説明

<質疑応答>

○会長

資料 No.1 の1ページに実施計画の実績があるが, 未達成が18項目ある。このうち, 多くは第3次行財政改革大綱へ継続とあるが, ふるさと納税と雑誌スポンサー制度については, なぜ継続しないのか。

○事務局

ふるさと納税については, 目標値を高めに設定していたこともあり, 未了になっているが, 業務の外部委託という目標は達成しており, 今後は業務の中で取り組むということで担当部署と調整した。雑誌スポンサー制度については, 応募が少なく, 目標を達成することが難しいとの担当部署の判断があり, 継続しないこととした。

○会長

第二次大綱の最終実績については, 議会で報告し, 市ホームページでも公開するとのことなので, 今の説明のように, 未了であるが第3次大綱に継続しない理由を記載すべき。

○委員

資料 No.1 の実施計画の実績で、最終評価として「完了」「達成（現状維持）」、「達成（改善継続）」とあるが、これらの区別について、第3次大綱への継続の有無との関連も含め教えてほしい。

○事務局

原則、完了したものは第3次大綱へは継続しない。しかし、改善する余地のあるものもある。達成（改善継続）については、達成はしたが何かしらの要素を加えて引き続き継続していくものである。達成（現状維持）については、通常の業務で行うため第3次大綱には継続しないものもあるが、他項目と統合した上で第3次大綱に記載しているものもある。

○会長

達成と完了の違いについて、定義を示したほうがよいのでは。市民に公表した場合、わかりづらい。

○事務局

注釈をつけるなど対応する。ただ、評価についてはすべて同じ尺度ではない。例えば資料 No.2 の進行管理台帳の1ページ「市民実感度調査の実施」について、調査自体は実施しているので目標は達成しているが、やり方を工夫しながら今後も継続していくので、完了ではなく改善継続としている。一言で定義を示すのが難しい部分もある。

○会長

完了は事業自体が完了したもので、達成は完了したが継続するもので、現状のまま継続するものと中身を改善して継続するものに分かれる。これと、第3次大綱に引き継ぐかどうかは、担当部署の判断も踏まえ、別の視点で決定しているということか。この部分がわかりづらいと感じる。

○事務局

わかりやすく示せるように工夫する。

○委員

数値目標を定めているものについては、100%達成とか、おおむね達成といった表現ができる。事業を実施することが目標であるものについては、達成や未達成といった表現ができる。現在の評価項目は、特に達成（現状維持）と達成（改善継続）の区別は難しいので、説明が必要。

また、コストカットや人員削減をしたものについては、結果が数値として表れる。しかし、数値として表わせないものもあるが、事業に対する市民の評価については記載しないのか。例えば、学校の給食調理の民間委託については、コストカットの部分だけではなく、味を工夫するようになったとか、別の視点から評価できる。このような視点からも評価をすると、事業自体の評価が見える。

○事務局

市民の評価については調査していない。しかし、市民実感度調査では総合計画の49の施策について市民の声を聞いている。

○委員

評価指標には、効率性の観点のものと、効果性の観点のものがある。効率性については数値で表しやすいが、効果性についてはそうではない。第3次大綱では、担当部署で効果を表す質的な指標をとるとよいのでは。給食調理の民間委託についても、集約することでかえって細かいニーズに答えられないことなどがあり、委託をやめているところもある。

○事務局

担当部署では、事業自体に対する評価はとっているとは思いますが、第二次大綱では表していなかったもので、第3次大綱では表現したい。

○委員

第二次大綱の最終実績の評価の判断と、第3次大綱への継続の有無の判断は別のものがあるなら、資料No.1の実施計画の実績で、最終評価と第3次大綱への継続の有無の表を横につなげているからわかりづらいのではないかと。

また、今回大綱が新しくなったが、そのことについて市民の評価を聞いているか。

○事務局

第二次大綱については、平成28年度末まで動いており、今後結果を示すことになるので、第二次から第3次が変わったことによる市民の評価については、まだ検証していない。今後何かの調査と合わせて意見を聞くことは1つの方法だと考えている。

○委員

①進行管理台帳の15ページ「公立幼稚園と公立保育所の一元化」について、一元化については完了ということだが、民間にできるものは民間にとの考えのもと、今後は民間委託の方向になるのではないかと。

②19ページ「職員のコスト意識の醸成」について、評価は達成となっている。研修に

については、受講しても時間が経てば忘れるので、普段から職場で上司が部下を教育することや、研修と普段の業務の連携が重要である。第3次大綱で継続とあるが、このような視点を加味しているのか。

③28ページ「専門職の確保」について、オリンピックもあり海外からの観光客が増えてくる。外国人観光客の誘致は地域活性化にもつながるが、対応できる人材育成については考えているか。関係組織への出向を通して人材育成に取り組む自治体もある。このような視点は、第3次大綱に記載があるのか。

④30ページ「自主防災組織の結成促進」について、自主防災組織の数は増えているが、実態として、行政区等多くの地域組織では、成り手がいないことが課題である。市の職員は地域でも中心的な役割を果たすべきであり、裏支えでもよいので力になってほしい。このような視点は、第3次大綱にあるのか。

○事務局

①公立保育所・認定子ども園の民営化を第3次大綱の実施項目としている。

②研修については、今後も継続して取り組んでいく。人事交流については、第3次大綱に記載はないが、大綱の「④専門職等の採用による多様な人材の確保」の中で進めるなど、何かしらの形で第3次大綱に組み込みたい。

③現在、職員を観光庁や内閣府に派遣している。

④職員が地域組織に関わることは、第3次大綱には記載していないが、市長もそのような考えであり、取り組んでいきたい。

○会長

第3次大綱について、これから修正することはできないのか。国や県などとの人事交流や、オンザジョブトレーニングの重要性などについても、大切なことなので第3次大綱に記載があるとよい。

○事務局

必要な部分はこれから修正することが可能である。

○委員

①第二次大綱実施計画の22ページ「民間企業やNPOとの人事交流等の実施」について、過去にJRに職員を派遣して以降、計画もない状況となっている。私の所属する会社では、さまざまな業種の企業等に出向し、経験を積み、提案力やコンサル力を向上し、組織活性化やサービス向上につなげている。国や県への出向だけでなく、民間との人材交流を活性化させてほしい。

②ふるさと納税について、現在全国的に寄付が過熱気味で、国で抑制を図っている状況

だが、笠間では少なく感じる。限られた財源の中で効果的に行政運営を行う上で、ふるさと納税に力を入れるのはどうか。

③第二次大綱実施計画の42ページ「証明書の自動交付機の設置やコンビニ交付の導入」について、設置するという目的は達成しているが、実際に利用率はどの程度なのか。当行でも、常陸大宮市の長倉支店を廃止して、その代わりにコンビニにスペースを借りて相談業務を行うことを考えているが、それがサービスの低下につながらないか考えなければならない。コンビニに自動交付機を設置することで、どの程度サービスの向上につながっているのか。

○事務局

①民間交流については、取り組んではいたが受け入れ先が見つからなかったり、笠間市に出向してきている人もいるが、役所の制度になじめなかったりと課題がある。

②ふるさと納税については、全国的な傾向をみると、肉や野菜など新鮮な食材をもっているところが有利と感じる。笠間市では加工品はあるが新鮮なものがないので課題である。今後は栗のPRなど、拡充していく方向であり、引き続き力を入れていく。

③利用率については、担当部署は把握していると思うが、今すぐには出せない。マイナンバーカードの普及自体が低迷しているので、それほど高くはない。自動交付機については、設置で終わりではなく、マイナンバーカードの利活用も含めて進めていく。

○委員

私が所属している茨城県観光物産協会では、旅行会社や広告代理店からの出向者がいる。県内でも、確か桜川市などは大手広告代理店からの出向者がいる。参考にしてほしい。

ふるさと納税について、境町がおそらく県内1位の寄付額で、平成25年には6万円くらいだったものが平成26年には3千万円を超え、現在は6億円くらいだったと思う。境町では、例えばDHCと提携し、商品を買ってヘルスポイントを貯める取組みや、熊本県の災害の際に支援を特典に加えたりしており、企画力が重要であると感じる。地元のものもPRしているが、おそらく7割くらいは他県のものである。

○事務局

市では、茨城県で情報政策を担っていた方を再任用として招くなど、人材交流の取組みを進めている。

ふるさと納税については、地元のもの以外の商品の特典とすることは制度として正しいのかという懸念もある。国からあった通達も、なるべく地元のことをPRすべきとの趣旨かと思う。当市では制度の趣旨に則り進めていきたい。

○委員

笠間市は福祉分野において、介護健診クラウドサービスや見守りタグアプリなど先進的な取組みを行っている。かさめ〜るについても、そのようなサービスがない市町村もある。しかし、大綱の実施計画に福祉分野は少ないと感じる。これは行財政改革の目的が財政状況を改善して効率的な行政運営を行うことであり、また福祉の事業は国や県が主体のものが多いためか。また、実施項目には短期的に結果を求めるものが多いように感じる。長期的な結果を求める項目があってもよいのでは。

○事務局

市が取り組む計画は、行財政改革大綱以外にも、総合計画などさまざまなものがある。福祉の事業なども、総合計画の中には含まれている。長期的な実施項目としては、公共施設の維持管理や公園施設長寿命化計画などがある。25～30年後に維持管理費が発生するものを、平準化して改修していく計画である。

○委員

第3次大綱を作成する際に、委員から市長に答申した内容について、PDCA サイクルや評価のことが含まれるので、今年度の委員の皆さんに配布してほしい。

○会長

市民への公表に当たり、見方がわかりやすくなるように検討してほしい。それぞれの実施項目について、評価や継続の考え方、なぜ他の項目と統合したのかなど、考え方を記載してはどうか。評価と第3次大綱への継続をつなぐ表現が必要。

今後の第3次大綱の進め方については。

○事務局

台帳はすでに作成されており、平成29年度から取組みを進めている。来年度、取組状況について報告する。

○委員

委員会を開催する際には、前回の議事録の概要を事前に送付していただきたい。

○委員

将来の財政状況を改善するため、他県からたくさんの人に来てもらうための施策に取り組んでほしい。

また、私の会社の従業員には健康づくりに興味がある人が多い。ヘルスリーダーなど、健康づくりの取組みを進めてほしい。健康づくり計画については、公開されているのか。

○事務局

健康づくり計画に限らず，市の計画はホームページで公開している。

○委員

市のホームページについて，あまり頻繁に訪れない人でもわかりやすいように改善してほしい。

○会長

今後のスケジュールについては。

○事務局

指摘事項について，会長と調整し修正する。今年度の委員会の開催は今のところ予定していない。

6. その他

特になし

7. 閉会